

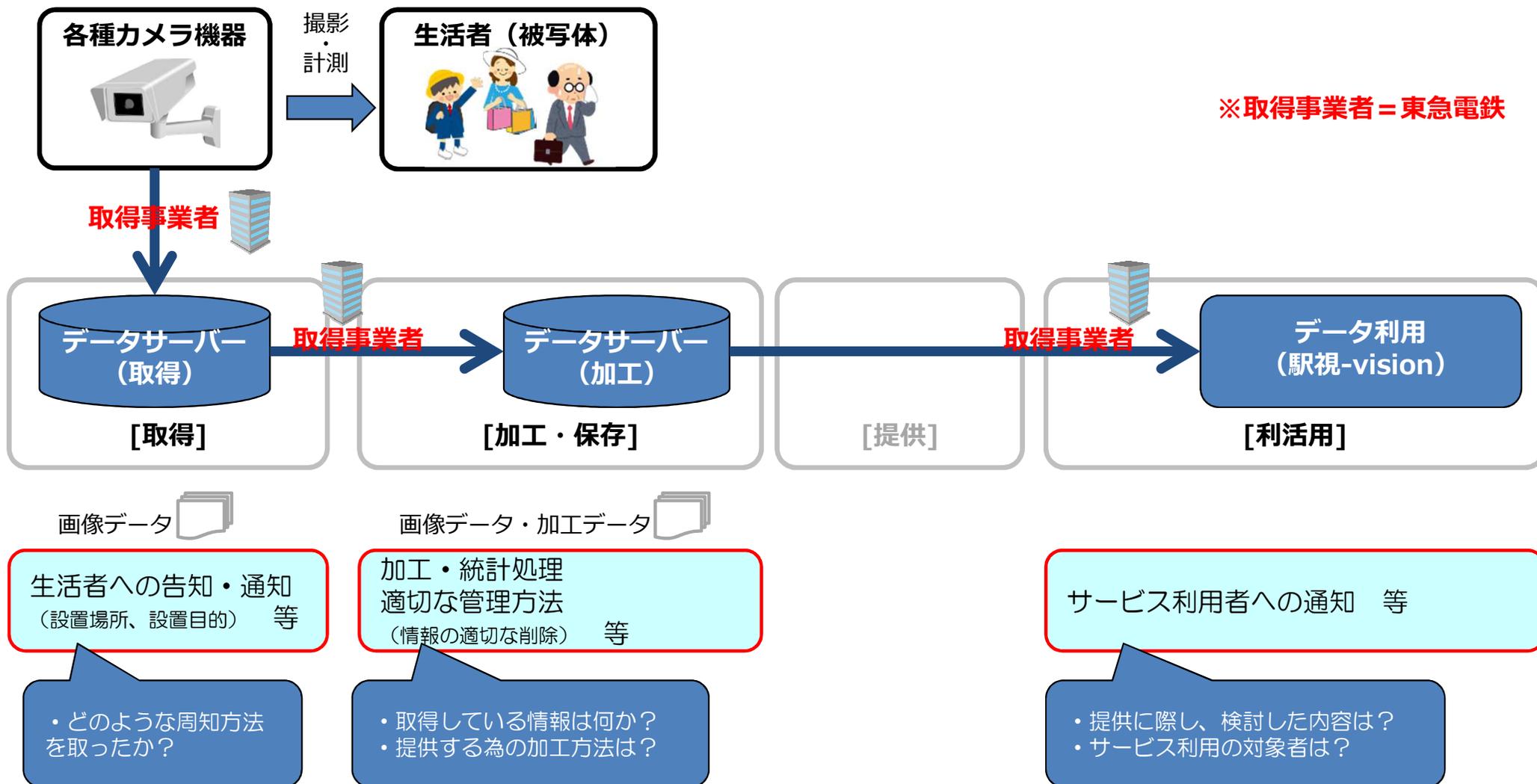
資料1

第3回事例の整理： 駅構内カメラ

2016年10月24日
カメラ画像利活用SWG 事務局

第3回事例のプレイヤーと検討ポイント

【街頭設置カメラ】



第3回での主な指摘事項

事例（駅構内カメラ）について頂いたご意見・ご指摘は、以下表の通り。

#	観点	ご意見
1	通知	ポスターなどの掲示物、自社HPでのリリースだけではなく、駅員等への教育により現地で問い合わせを受けた従業員も、同等の回答ができるようにすべき。
	通知	本事例のように、カメラ設置場所、撮影対象範囲を公開しているのは望ましい。事業者はカメラ本体の視認性にも留意すべきである。
2	取得	既存の監視カメラとしての機能を有したまま、多目的に利用するという一方で、撮影後のシステムを切り分けているのは理想的である。
3	加工	今回の事例では、1秒当たり5フレームでの動体解析処理を行っている。リアルタイム性の高い解析処理において、どの程度の期間、画像を保持して良いかという基準を示す必要がある。動線解析のように、人物を追跡する解析処理に対しても、画像保持期間の目安となる指標は検討の余地がある。
4	サービス 受容性	アンケートにより、生活者の意向を問う取り組みは好ましい。事業者は、「大多数が受容したから」サービスを実施するのではなく、「少数でも否定的な意見」も尊重し、適切に対応すべきである。
5		実証実験の段階で、提供画面の見え方を3パターン試行し、生活者の意向を問う取り組みは、サービスイン後のリスク軽減に寄与している。リスク分析として望ましい対応と考えられる。